

国民健康保険証を更新します

現在使用している国民健康保険証は、**9月30日(水)**で有効期限が満了となります。

次の日程で更新を行いますので、現在お持ちの「保険証」と「印鑑」をご持参願います。

(町外に仕事などで持って行かれている方などは、更新までに取り寄せて下さい。)



月日	時間	場所	対象地区
9月10日(木)	9:00~9:30	松浦生活館	松浦
	9:45~10:15	吉野母と子の家	吉野
	10:30~11:00	館崎生活館	館崎
	11:15~11:45	宮歌生活館	豊浜・宮歌
	13:00~13:30	白符ふれあいセンター	白符
	13:45~14:15	日向生活館	日向
	14:30~15:00	浜中母と子の家	月崎1
9月11日(金)	9:00~9:30	あづま〜る	千軒
	9:50~10:20	三岳寿の家	三岳2
	10:35~11:05	三岳母と子の家	三岳1
	11:20~11:50	月崎母と子の家	月崎2
	13:00~13:15	岩部生活改善センター	岩部
	13:30~14:00	浦和生活館	浦和
	14:15~14:45	塩釜生活館	塩釜
	15:00~15:30	福祉センター	三岳1・新栄町 緑町・丸山団地
9月14日~ 9月30日	8:30~17:00	役場	福島地区全域
		吉岡支所	吉岡地区全域

・臨時福祉給付金の受付を同じ会場で行います。

【保険税を滞納すると、こんなことになります】

- ① 納期限を過ぎると督促を受けます。
- ② 有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。
- ③ それでも滞納を続けていると保険証を返却し、「被保険者資格証明書」が交付されます。
- ④ 国保の各種給付が保険税にあてられます。

※保険税を滞納している方は、更新前に必ず納税相談をして下さい。

問い合わせ先

保健福祉課 国民健康保険係

☎47-4682